

# 医療法人久幸会 介護老人保健施設ニコニコ苑 料金表

## <通常規模型 通所リハビリテーション>

令和3年4月1日～令和3年9月30日まで、新型コロナウイルス対応特例(0.1%上乗せ)が施設サービス費に上乗せされます。(単位:円)

利用時間	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
介護度						
要介護1	380	483	549	618	710	757
要介護2	436	561	637	733	844	897
要介護3	494	638	725	846	974	1,039
要介護4	551	738	838	980	1,129	1,206
要介護5	608	836	950	1,112	1,281	1,369
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日					
入浴介助加算Ⅰ	40単位/日					
リハビリテーション マネジメント加算Aイ	560単位/月(同意日の属する月から6か月以内) 240単位/月(同意日の属する月から6か月超え)			リハビリテーション マネジメント加算Aロ	593単位/月(同意日の属する月から6か月以内) 273単位/月(同意日の属する月から6か月超え)	
リハビリテーション 提供体制加算		3時間以上4時間未満 12単位/日	4時間以上5時間未満 16単位/日	5時間以上6時間未満 20単位/日	6時間以上7時間未満 24単位/日	7時間以上8時間未満 28単位/日
科学的介護推進 体制加算	40単位/月					
栄養アセスメント 加算	50単位/月					
介護職員処遇改善 加算Ⅰ	4.7%(所定総単位数に乗じた単位数の1割)					
利用1回の日安 例)要介護1、1割負担、 リハマネ加算Aイ ( )内は2割負担	1,143円 (2,286円)	1,264円 (2,528円)	1,337円 (2,674円)	1,414円 (2,828円)	1,514円 (3,028円)	1,567円 (3,134円)
食事負担額	昼食510円(朝食460円 夕食660円) おやつ108円(希望される場合)					

8時間以上ご利用の場合

- ・8時間以上9時間未満の場合 50円
- ・9時間以上10時間未満の場合 100円
- ・10時間以上11時間未満の場合 150円
- ・11時間以上12時間未満の場合 200円
- ・12時間以上13時間未満の場合 250円
- ・13時間以上14時間未満の場合 300円

交通費 片道20kmまで 無料、片道20km以上 500円 送迎を行わない場合 -47円/片道

### (1)加算等の料金(介護保険適用の1日あたりの自己負担額)

項目	料金	条件	項目	料金	条件
入浴介助加算Ⅱ	60円	1日につき	短期集中個別リハビリ テーション実施加算	110円	1日につき
サービス提供体制 加算Ⅱ	18円	1日につき	認知症短期集中 リハビリ加算Ⅰ	240円	通所開始日から3月以内 1日につき
サービス提供体制 加算Ⅲ	6円	1日につき	認知症短期集中 リハビリ加算Ⅱ	1,920円	通所開始日から3月以内 1月につき
リハビリテーション マネジメント加算Aイ	560円	開始日から6月以内 1月につき	生活行為向上リハビリ テーション実施加算	1,250円	開始日から6月以内 1月につき
	240円	開始日から6月超 1月につき	生活行為向上リハビリテ ーション実施を継続した場合	15%の減算	6月間
リハビリテーション マネジメント加算Aロ	593円	開始日から6月以内 1月につき	科学的介護推進 体制加算	40円	1月につき
	273円	開始日から6月超 1月につき	若年性認知症 受入加算	60円	1日につき
リハビリテーション マネジメント加算Bイ	830円	開始日から6月以内 1月につき	口腔機能向上加算Ⅰ	150円	1月2回を限度
	510円	開始日から6月超 1月につき	口腔機能向上加算Ⅱ	160円	1月2回を限度
リハビリテーション マネジメント加算Bロ	863円	開始日から6月以内 1月につき	口腔・栄養スクリー ニング加算Ⅰ	20円	1回につき
	543円	開始日から6月超 1月につき	口腔・栄養スクリー ニング加算Ⅱ	5円	1回につき
栄養改善加算	200円	3月以内の期間に限り 1日2回を限度	重度療養管理加算	100円	1日につき
栄養アセスメント加算	50円	1月につき	中重度者ケア 体制加算	20円	1日につき
移行支援加算	12円	1日につき			
事業所と同一の建物に居住する利用者又は同一建物から遠く利用者に通所リハビリテーションを行う場合の減算					
				94円	1日につき
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ		所定単位数に2.0%を 乗じた単位数の1割	所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×20/1000		
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位数に1.7%を 乗じた単位数の1割	所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×17/1000		
介護職員処遇改善加算Ⅰ		所定単位数に4.7%を 乗じた単位数の1割	所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×47/1000		
介護職員処遇改善加算Ⅱ		所定単位数に3.4%を 乗じた単位数の1割	所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×34/1000		
介護職員処遇改善加算Ⅲ		所定単位数に1.9%を 乗じた単位数の1割	所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×19/1000		

### (2)その他料金

①洗濯を苑で希望される場合(単位:円)	一般料金	感染性料金
特 毛布、タオルケット	220	440
大 バスタオル・セーター・ズボン・シャツ類	108	216
中 シャツ・下ズボン・パジャマ類	54	108
小 タオル・エプロン・パンツ・靴下類	27	54

- ②生活物品の購入を苑で希望される場合
- ③理髪等を行った場合
- ④較養棟乗費
- ⑤その他(診断書代、証明書代)

【令和3年4月1日現在】